

事業評価に係る諮問、付託、調査審議

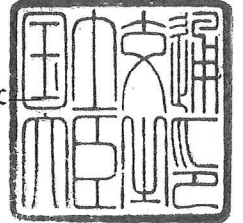


国水河計第 24 号
平成 29 年 7 月 24 日

社会資本整備審議会

会長 三村 明夫 殿

国土交通大臣 石井 啓



平成 30 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について（諮問）

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成 30 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。



国社整審第 36 号
平成 29 年 7 月 25 日

河川分科会
分科会長 小池 俊雄 殿

社会資本整備審議会
会 長 三村

明夫



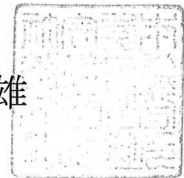
平成 30 年度予算に係るダム事業の
新規事業採択時評価について（付託）

平成 29 年 7 月 24 日付国水河計第 24 号により当審議会に意見を求められた平成 30 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項の規定により、河川分科会に付託します。

国社整審(河)第5号
平成29年7月25日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 小林 潔司 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 小池 俊雄



平成30年度予算に係るダム事業の
新規事業採択時評価について(調査審議)

平成29年7月25日付国社整審第36号により当分科会に付託された平成30年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。